

ワーク・ライフ・バランス実現や次世代育成支援、ひいては新型コロナウイルス感染対策にもつながる「テレワーク」の普及を国として積極的に支援しています。前回に引き続いて、国の支援策として、総務省で行っている事業をご紹介します。

**テレワーク・サポートネットワーク事業**

新型コロナウイルス感染症への対応や新たな生活様式の定着に向けて、業務継続性の確保、多様な人材の活用、生産性向上等に資するテレワークの全国的な早期の導入促進が重要です。

総務省は、地域の中小企業を支える団体と協力し、全国各地域における中小企業や地方公共団体等のテレワーク導入を支援する「テレワーク・サポートネットワーク事業」を7月から開始しました。



TELEWORK SUPPORT NETWORK

# テレワーク・ サポートネットワーク

が始動しました



### <テレワーク・サポートネットワークとは>

全国各地域の中小企業等へのテレワーク導入促進のため、地域の中小企業を支える団体と協力し、テレワークの相談・問合せ対応や、相談会等を実施することで、各地域におけるテレワーク導入をサポートする事業です。

実施内容は、全国各地域でのテレワーク専門家による相談会や導入に向けたセミナーの開催、テレワーク導入に関する質問・困りごとへの相談・問合せ対応などです。

### ○テレワーク・サポートネットワークの実施内容

#### 1. テレワーク導入に向けた相談会・セミナーの開催

全国各地域において、テレワークの専門家による相談会・導入に向けたセミナーを開催します。

相談会・セミナーの日程・場所等については、下記ウェブサイトに掲載します。

#### 2. テレワークに関する相談・問い合わせ対応

ICT環境やセキュリティ、労務に関することなど、テレワーク導入に関する質問・困りごとへの相談・問合せ対応を行います。各地域の相談窓口については、下記ウェブサイトに掲載します。

#### 3. テレワーク導入事例の紹介

今後、下記ウェブサイトに掲載する予定です。



### ○ウェブサイト・お問い合わせ先

テレワーク・サポートネットワーク事業のウェブサイト

<https://teleworksupport.go.jp>

お問い合わせ先

総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局

電話：03-5422-1517

メール：jimukyoku@teleworksupport.go.jp

### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060